

第53回 対策本部会議決定事項(令和3年8月18日)

(1) 国・県の状況

- ・感染拡大に伴い、新たに7府県を緊急事態宣言の対象地域に追加した。蔓延防止重点措置についても、10県に追加適用する。期間は9月12日までの予定。
- ・大分県が8月17日に発表した、報道資料「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について」および「県民の皆様へへのお願い」から説明
《感染力・観戦スピードの強いデルタ株の台頭により、県内で感染が急拡大している》
《不要不急の外出自粛の呼びかけ》
《ワクチン接種については10月上旬までに県民の8割が接種できる量が確保できる見通し》など

(2) 由布市の患者発生状況

- ・直近1週間の新規感染者は7名、いつ感染者数が爆発的に増えてもおかしくない。
市中感染対策を併せて検討していく必要がある。

(3) 施設・行事・イベント対応

- ・小中学校の運動会については午前中のみ開催。修学旅行など、今後控えている行事については感染状況を踏まえながら検討する。
- ・市のスポーツ施設、健康温泉館、公民館の各教室、お茶の間サロン、健診等についても、施設の利用者を50%以下にするなど、感染対策を徹底して実施する。
- ・学校体育施設については感染対策を徹底するよう再度、利用者へ周知する。
- ・保育園の運動会については小規模で開催予定。
- ・健康温泉館、城ヶ原オートキャンプ場、湯布院スポーツセンターの県外利用者は利用について自粛を呼びかける。
- ・ゆふお得旅キャンペーン、由布市おもてなしクーポンについては、一旦中止とする。
- ・イベント・行事は県における感染状況の評価(ステージ基準)により判断を行う。

(4) その他

- ・今後の対応と、感染再開拡大を抑えるための具体的な取り組み等について、市ホームページや防災ラジオ、自治文配などで情報発信する。
- ・色々な種類のマスクがあるが、予防効果が一番高いとされているのは不織布マスクである。会議やイベントの参加者には、不織布マスクの着用を呼びかける。

市長より

新型コロナウイルスの感染が全国的に急拡大しており、大分県でもデルタ株により新規感染者が過去最高になるなど、心配な状況にある。全体で情報を共有しながら、万全の対策を講じることができるよう願います。